

兵身協

発行
 公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
 身体障害者福祉協会
 神戸市中央区坂口通
 2丁目1番1号
 兵庫県福祉センター6階
 TEL 078-242-4620
 FAX 078-242-4260
 発行人 和田 修

新年度を迎えて

公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
 理事長 和田 修

新年度を迎えました。未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況が続いており、皆様には、感染予防に万全を期されて日々お過ごしのことと存じます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、当協会が計画していた事業を中止したり、オンラインで開催したりと異例づくめの1年でしたが、今年度は、何とか一日も早くワクチン接種が進んで、新型コロナウイルスの感染が収束し、事業が実施できるようになることを祈るばかりです。

このような中、当協会では、今年度、
 ①身体障害者の福祉に関する普及啓発事業、
 ②身体障害者の福祉に関する研修事業、
 ③身体障害者に対する支援事業という3つの事業を柱として事業展開を図っていくこととしています。

①身体障害者の福祉に関する普及啓発事業では、兵庫県障害者福祉大会を11月6日(土)に、たつの市で実施し、障害者

福祉に貢献した個人・団体を表彰することとしています。また、ユニバーサル社会づくりを目指して、障害のある人だけでなく、妊婦や高齢者、小さな子ども連れの方なども含めて、街なかで困っている人がいたら声をかけて助け合おう

「みんなの声かけ運動」をさらに展開していくため、啓発グッズの作成・配布、子どもたちによるみんなの声かけ運動ポスター等の募集・展示、みんなの声かけ運動応援協定締結団体や自治体、企業、小・中・高校・大学への出前講座を実施することとしています。

②身体障害者の福祉に関する研修事業では、身体障害者相談員を対象に県全体での研修会を実施するとともに、東京及び近郊で開催される日本身体障害者福祉大会に参加することとしています。

また、今年度は、近畿ブロック連絡協議会の福祉大会・身体障害者相談員研修会を兵庫県が当番で開催することとなり、現在、開催に向けた検討・準備等

を行っているところ。③身体障害者に対する支援事業では、身体障害者の社会参加活動の促進を図るため、兵庫県障害者芸術・文化祭を県と共催で開催するとともに、グランピング大会やボウリング大会等の障害者スポーツの振興を図っていくこととしています。

また、身体障害者の青少年のリーダーを養成し、青少年身体障害者の相互の親睦を深め、交流を促進していくため、車いすバスケットボールの体験や特別支援学校(高校3年生)への出前講座を

令和2年度の障害者社会参加推進協議会を開催しました

令和3年2月18日(木)、兵庫県福祉センターにおいて、令和2年度の障害者社会参加推進協議会を開催しました。

この協議会は、障害者の当事者団体、支援団体、兵庫県障害福祉関係課が一堂に会し、障害の有無にかかわらず、だれでもが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自身が様々な社会参加促進施策を実施し、地域における自立生活と社会参加を推進するために、毎年開催しているものです。

当日は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令中にも関わらず、当事者団体10、支援団体1、兵庫県障害福祉関係課2の計13団体が参加し、障害者の社会参加に向けて活発に意見交換・情報交換等が行われました。

まず初めに、兵庫県障害福祉課とユニバーサル推進課から、令和3年度の兵庫

実施することとしています。さらに、自然災害による悲劇を繰り返さないために、災害時の要援護者支援体制の強化を図るための研修会を開催するとともに、防災ピアリーダーを育成するための講習会を開催し、早期避難や名簿情報共有等の重要性を再確認することとしています。

いずれにしましても、今年度も、身体障害者の福祉の充実・向上に向けて努力してまいりたいと考えていますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

そのあと、当事者団体と支援団体から、社会参加にかかる今年度の事業の実施状況等について報告を行った後、意見交換会に移りました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業や行事を中止した団体が多く、また、テレワークやオンライン会議の実施状況等が話題になるなど、新型コロナウイルス感染症状況を反映した意見交換や情報交換が活発に行われました。

障害者の自立生活と社会参加をさらに促進していくためには、今後とも、お互いに情報交換・連携しながら事業を展開していくことが必要ではないかと思

います。

ひょうご障害者福祉計画の実現に向けた 障害者福祉の推進

兵庫県の障害者福祉施策 令和3年度主要施策予算の概要

I	生活基盤作り	63,178,210千円
II	教育・社会参加	1,335,811千円
III	しごと支援	845,679千円
IV	くらし支援	3,556,074千円
V	安全安心	110,110千円

令和3年度兵庫県の障害者福祉施策について（多くの事業の中から特に兵庫県内の身体障害を持つ方に関わりのある新規施策、拡充施策について抜粋し掲載しております。）

I 生活基盤作り 障害福祉サービス等の充実

【継続】ひょうご障害者福祉計画等の策定（2,091千円）

ひょうご障害者福祉計画について、ポストコロナ後の新しい生活様式を考慮した障害福祉施策のあり方を踏まえるため、令和4年度から令和8年度までを対象とした第2期ひょうご障害者福祉計画を策定する。

保健・医療体制の充実

【新規】重度障害者等の訪問看護療養費に対する助成の拡充（77,215千円）

重度障害児・者（高齢重度障害者）等が訪問看護ステーションの訪問看護を利用し、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担の一部を助成する。

実施時期：令和3年7月1日

II 教育・社会参加 芸術文化・スポーツ活動の支援

【拡充】障害者スポーツ推進プロジェクト（37,200千円）

東京2020パラリンピック競技大会とワールドマスターズゲーム2021関西に向け、県内障害者アスリートの発掘・育成・強化と拠点等の環境整備に取り組むとともに、障害者スポーツの普及啓発、スポーツを通じた障害のある方の社会参加を促進するための事業を行う。

【継続】ひょうご障害者総合トレーニングセンター（仮称）整備事業（1,004,958千円）

【補助】全国ろうあ者体育大会開催費補助事業（3,000千円）

聴覚障害者の自立と社会参加を促進するとともに、県民の聴覚障害者に対する理解を深めるため、令和3年9月に県内で開催される第55回全国ろうあ者体育大会の開催に要する経費を補助する。

III しごと支援 一般就労の拡大

【拡充】障害者の在宅ワーク推進モデル事業（24,573千円）

働く意欲のある在宅障害者と企業をつなぎ、IT技術を活用した在宅ワークの可能性を広げるための研修と在宅障害者のスキルアップに取り組む。

【新規】建設関連企業に対する技術・社会貢献評価制度（1,221千円）

県発注の建設工事に係る入札参加資格者の格付け及び入札参加資格要件等に用いる技術・社会貢献評価制度において、障害者雇用の状況等を評価する。

【継続】公共交通・公益的施設等におけるバリアフリー化（360,211千円）

【継続】公共交通バリアフリー促進事業（360,211千円）

1日の利用者数3,000人未満の鉄道駅舎のバリアフリー化（4駅）、鉄道駅舎ホームドア（転落防止）設置（4駅）、ノンステップバスの導入（34台）促進を進める。

V 安全安心 差別解消・権利擁護の推進

【継続】障害者差別解消総合支援事業（7,028千円）

障害者差別に関する弁護士・福祉専門職による無料法律相談の実施

【継続】みんなの声かけ運動の推進・充実強化事業（6,588千円）

障害種別に応じた支援方法等に関する実践研修等を開催し、障害者への適切な支援を推進することにより、障害者の安心安全な社会参加を促進する。

みんなの声かけ運動

マスクotteキャラクターが
できました。



誰かがまちなかで困っていたら、みんなで声をかけ助け合う「みんなの声かけ運動」。この運動をより広く知ってもらえるよう、シンボルとなるマスクotteキャラクターを制作しました。

キャラクターを制作してくださったのは、QBBチーズの公式キャラクター等を手掛けたthe rocket gold star（ザロケットゴールドスター）山崎秀昭さんです。真っ赤なハートマークを目印に、「みんなの声かけ運動」の広告塔として、パンフレットやグッズなど様々な媒体に登場しています。出前講座等では、ふかふかのクッションストラップも配りますので、お楽しみに。

まちなかでこのハートマークを見かけたなら、「みんなの声かけ運動」のことを思い出してください。みんなが少しずつ勇気を出して「なにかお手伝いしましょうか?」と助け合える、そんな素敵な社会をつくるきっかけを作ってくれるキャラクターです。

「防災と福祉の連携促進ミニポジウム」に参加しました

2月16日にリモートにて開催された「防災と福祉の連携促進シンポジウム」に参加しました。初めてのzoom会議でしたが、無事に設定も受講もでき、今後の活動の幅が広がりそうです。

(1) 防災未来センター上級研究員の立木茂雄氏による基調講演

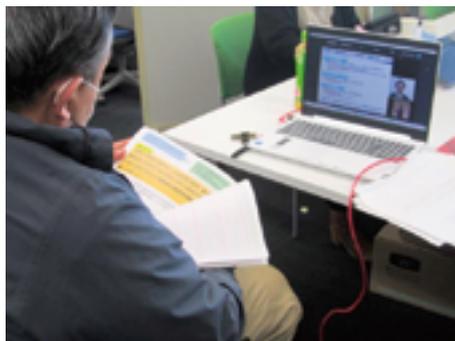
災害時における障害者の死亡率が健常者に比べて多く、三倍弱に及ぶ地域もあるということ。その原因の一つとして、障害者に対して普段の生活をサポートする福祉部局と、災害時の計画をたてる危機管理部局の連携がうまくいっておらず、縦割り状態であることが挙げられました。

(2) Eテレ「バリバラ」コメンテータの玉木幸則氏による特別講演

障害者としての立場からみた阪神淡路大震災の被災経験や、東日本大震災の時に寄せられた障害者の声などをもとにして、防災についての考えを聞きました。

お二方ともが何度も言っていたのは、「インクルージョン」。包括的な社会、仕組みを作っていくこと。

福祉と防災の連携だけでなく、ケアマネージャーなどを媒介に個人と福祉、個人と地域をつないでいく。そうすることで、災害時だけでなく普段の生活でも絆が生まれ、より多様性のある社会になっていくだろうとのことでした。



当協会では身体障害のある人と社会の「絆」をつなぐ支援を行っています。
<https://hyoshinkyō.jp/>

(3) 福崎町の健康福祉課と明石市の福祉総務課による「福祉と防災の連携」を軸にした事業の成果と課題の報告
福祉と防災を連携させるために行った個別支援計画に基づいての避難訓練では、今まで顔も知らなかった支援者と要支援者に関わりができ、新たな絆がうまれたというお話があり、大変興味深かったです。
研修を終えて考えてみると、私自身も近所にどんな人が住んでいるか、災害時に出来ることはあるかなど、今まで考えていなかったなど実感しました。
要支援者だけでなく、すべての人が災害に対して高いリテラシーを持ち、普段から周りや絆を作っておくことを意識することが大事ですね。
誰が誰を助ける、ではなく、「みんなで逃げる、みんなを助かる」意識を育てていこうと思えました。

障害者のための弁護士・福祉専門職無料法律相談

(毎週火・木曜日13:00~16:00)

※祝日・年末年始を除きます。木曜日は兵庫県弁護士会の自主事業として実施しています。



相談



差別や虐待、悪徳商法、財産管理等々。法律に関わる問題について困っていることはありませんか？皆様のお悩みに、弁護士と福祉専門職（社会福祉士・精神保健福祉士等）が三者同時通話システムを使って無料で対応します。

相談対象者：①障害者(本人) ②家族や支援機関の職員 ③行政機関の職員
④障害者雇用の企業担当者等



電話：078-362-0074

FAX：078-362-0084

※法律的な観点からの助言を行うものであり、差別事案等の解決まで保証するものではありません。
※ファクスにつきましては、回答文書作成等のために時間を要することがありますので、あらかじめご了承ください。
※この法律相談は高齢者向け相談と併せて実施しています。

【お問い合わせ先】

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課

TEL：078-362-9104

FAX：078-362-3911

自販機の設置場所を探しています!!

- (公財) 兵庫県身体障害者福祉協会では現在、自販機設置業者と協定を結び、自販機の設置を進めております。そのための土地提供(貸与)者を募集しています。
- 自販機の設置により得た収益は、場所を提供(貸与)して下さった方と折半し、当協会が得た収益は協会の運営資金として“身体障害者のための福祉事業”に使わせていただいております。
- 自販機設置に必要な敷地面積は横幅1m60cm、奥行80cm程度ですので、土地をお持ちの方は兵身協事務局へお申し出ください。業者が、人通りや住宅の多さ、付近の自販機設置状況などを現地確認のうえ設置の可否を判断します。(設置工事は業者が対応します)
- 電気代などの経費や、設置作業等は全て業者が負担いたします。
- 自販機設置で収益が得られるとともに、身体障害者福祉の向上と増進に寄与することになりますのでご協力をお願いいたします。



《お問い合わせ先》

公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
電話：078-242-4620



設置例

このマークを見かけた方は、席をゆずる等の思いやりのある行動をお願いします。



ヘルプマーク知っていますか



ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、**外見からはわからなくても**援助や配慮を必要としている方々が、**周囲の方からの援助や配慮を必要としている**ことを知らせるマークです。



ヘルプカード

名刺サイズのカードのようになっており、配慮等必要な場面で提示して使います

ヘルプマーク(タグ)

シリコン製のタグでカバンなどにつけて使います



ヘルプマーク・ヘルプカードの入手方法

申請書に必要事項を記入し、下記の申請窓口にお申し込みください。

※ヘルプカードについては、県のホームページから「兵庫県版ヘルプカード」の様式をダウンロードし、印刷してご利用いただくことも可能です。※交付は無料ですが、1人1個(枚)までとさせていただきます。

申請窓口

- 1.【県】 下記お問い合わせ先にて受け付けております。受付時間は月曜日から金曜日(祝日を除く)の9:00から17:00まで。郵送・FAX・メールでもご申請いただけます。
- 2.【市町】 県内在住の方のみ受付対象です。
※窓口の詳細については、県ユニバーサル推進課へお問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先 兵庫県健康福祉部障害福祉局 ユニバーサル推進課ユニバーサル政策班
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 (県庁1号館3階)
電話 078-362-4379 / FAX 078-362-9040 / E-mail universal@pref.hyogo.lg.jp
HP <http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/helpmark.html>